

40歳以上の国民健康保険加入者の人へ

令和4年度 特定健康診査のご案内

町では、生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。対象の人には、オレンジ色の封筒で受診票を送付しますのでご確認ください。

	40歳～65歳	66歳～74歳
受診票送付時期	5月上旬	6月中旬
健診期間	5月16日(月)～6月30日(木)	7月1日(金)～8月31日(水)
	医療機関の混雑などを避けるため、年齢により上記実施期間を定めています。	
料金	無料	
主な検査項目	問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血) ・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)など	
持ち物	①特定健康診査受診票 ②国民健康保険被保険者証	
受診場所	町指定医療機関(受診票に同封された案内をご確認ください。)	

※注 治療中(医療機関への通院中)の人も対象となります。

国民健康保険 人間ドック助成金制度 について

町では、健康の保持増進と生活習慣病の早期発見を目的に、人間ドック検査料を助成しています。助成金額は被保険者一人につき検査料の半額とし、上限は2万円となります。

下記の申請要件に全て該当する人は住民環境課に申請してください。

- 受診日において40歳から74歳の人
- 国民健康保険税の未納がない人
- 特定健診を受診していない人
- 人間ドックの検査項目が、特定健診の検査項目を満たしている人
- 受診日から6カ月以内の人

※助成は4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

※検査結果は、健康管理の指導などに活用させていただきます。

※特定健診受診か人間ドック助成のどちらか一方です。

申請に必要なもの

- ・人間ドック検査料の領収書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・振込先の分かるもの
- ・検査結果表

勤務先の健診を受ける人へ(お願い)

町国民健康保険加入者で勤務先の健康診断を受ける人は、特定健診を受診する必要はありませんが、住民環境課へ健診結果のコピーなど書類の提出にご協力ください。

☎ 住民環境課 ☎ 32-1104